

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	96	分譲マンションの適切な管理運営の支援					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	01	住みよい環境づくり					
事業内容							
目的	分譲マンションの適切な維持・管理を推進し、将来にわたって良好なストックとして存続させることにより、住環境の保全・向上を図ります。						
対象・手段	区内にある分譲マンションの管理組合員・区分所有者を対象にマンション管理に関するセミナーを開催するほか、マンション管理相談、マンション管理組合交流会、マンション管理相談実務研修講座を実施するなどの側面支援を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
分譲マンションの適切な維持管理を促進することにより住環境の向上を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
マンションセミナー参加者		セミナー参加者数			(毎) 年度に (80人) の水準達成		
マンション管理相談件数		相談件数			(毎) 年度に (24件) の水準達成		
交流会参加者		交流会参加者数			() 年度に (48人) の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	人	80.00	80.00	80.00	80.00	独立した交流会の実施は17年度から(15・16年度はマンションセミナーとマンション管理組合交流会を同時開催)
	実績 1	人	74.00	74.00	70.00	61.00	
	= /	%	92.50	92.50	87.50	76.25	
	目標値 2	件	24.00	24.00	24.00	24.00	
	実績 2	件	15.00	22.00	28.00	22.00	
	= /	%	62.50	91.67	116.67	91.67	
	目標値 3	人	0.00	0.00	48.00	48.00	
	実績 3	人	0.00	0.00	21.00	38.00	
	= /	%	0.00	0.00	43.75	79.17	
事業の実施内容							
平成17年度	セミナー 新宿区 70名 マンション管理相談 28件 マンション管理組合交流会 21名		マンション管理相談実務研修講座		9名		
平成18年度	セミナー 新宿区 61名 マンション管理相談 22件 マンション管理組合交流会 38名		マンション管理相談実務研修講座		24名		

部名称		都市計画部			課名称		住宅課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	4,528	376	451	408		
	人件費	千円	13,696	5,837	5,837	5,796		
	事務費	千円	62	16	49	27		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	18,286	6,229	6,337	6,227		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	18,286	6,229	6,337	6,227		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	15,177	6,229	6,337	5,905		
	特定財源		3,109	0	0	322		
	一般財源投入率 /	%	83.00	100.00	100.00	94.83		
職員	常勤職員	人	1.50	0.70	0.70	0.70		
	非常勤職員		0.50	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>マンション管理相談実務研修講座については、今後は、区内のマンション管理士全体を対象にした講座を実施し、区のマンション相談体制を充実させる必要があります。</p> <p>また、管理組合交流会については、マンション管理士やマンション関連団体と協力して情報提供を行いながら、管理組合同士の連携を強めていくことが課題です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3・2・1」の3段階評価です。	達成度	3	管理組合交流会や実務研修講座の実績増などにより、事業が計画どおり進んでいます。					
	効率性	2	関連団体と協働して効率的に実施しています。					
	実施の成果	3	平成18年度は「地震の際の対応や耐震改修」などのテーマでセミナーを実施するなど、時宜に適した情報を提供し、マンションの適切な管理運営の推進に大きな成果をもたらしていると判断します。					
	行政の関与	3	マンションは、住宅ストックとして都市環境を構成するうえでの主要要素であり、快適な居住空間を確保できるように側面支援することは必要です。区民がマンション管理士などの専門家に気軽に相談できる機会などを、区が設けることは重要です。					
	妥当性	3	分譲マンションの管理組員等を対象としたセミナーや管理相談、交流会などの実施は、マンションの適切な管理運営の推進を促しています。					
	施策寄与度	3	管理組合や区分所有者に対する啓発や情報提供、相談体制の整備などは、快適な住環境の形成に寄与していると判断します。					
総合評価	マンション戸数の割合が高い新宿区において、マンションの適切な維持管理及び老朽化による建替えなどに対して区が支援し、快適な住環境の形成に寄与しています。老朽化したマンションが増加していることや、マンションの安全性に対する不安が高まっていること等から、この体制を整備・強化していくは、今後とも必要です。						B 過年度評価	
							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
改革方針							方向性	
	マンション管理相談実務研修講座については、区内のマンション管理士全体を対象にした講座を実施し、区のマンション相談体制を充実させていきます。また、管理組合交流会については、開催回数を増やすとともに、マンション管理士やマンション関連団体と協力して情報提供を行いながら、管理組合同士の連携を強めていきます。						1 現状のまま継続	